重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日			
記入者名	安田 隆也			
所属・職名	ベストライフ池田・管理者			

1 事業主体概要

7 A L IT 100 X						
名称	(ふりがな)かぶしきがいしゃべすとらいふにしにほん					
治 你	株式会社ベストライフ西日本					
法人番号	4120101060869					
主たる事務所の所在地	〒 591-8022					
土にる事務所の別任地	大阪府堺市北区金岡町3034番地21					
	電話番号/FAX番号	072-254-7930/072-254-7931				
連絡先	メールアドレス					
	ホームページアドレス					
代表者(職名/氏名)	代表取締役 / 津金 智恵子					
設立年月日	令和 元年11月22日					
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)					
土は天旭尹未	介護付有料老人ホーム運営、居宅介護支	え 援事業				

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

57 III	(ふりがな) べすとらいふいけだ				
名称	ベストライフ池田				
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第2	29条第1項に規定す	る届出		
有料老人ホームの類型	住宅型				
所在地	〒 563-0043				
別往地	大阪府池田市神田1-15-1				
主な利用交通手段	阪急宝塚線『池田』駅 徒歩11分(約88	80m)			
	電話番号	072-752-3620			
連絡先	FAX番号 072-752-3621				
建 桁元	メールアドレス ikeda@bestlife.jp				
	ホームページアドレス	<u>http://</u>			
管理者 (職名/氏名)	管理者	/ 安田 隆也			
有料老人ホーム事業開					
始日/届出受理日・登	令和2年9月1日		令和2年8月31日		
録日(登録番号)					

3 建物概要

建物恢安									
	権利形態		抵当権		契約の自	動更新			
土地	賃貸借契約の期間					\sim			
	面積	1,	037.95	m²	((建物賃貸	(借)		
	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自	動更新	あり	(※)借家	文契約5年毎
	賃貸借契約の期間	平成	26年2月	1日		\sim	令和	26年1月	月31日
	延床面積	1,	786.23	m²(うち有	料老人ホー	-ム部分)	1,	,786.23	m²)
建物	竣工日	平成	25年12			用途区	分	有料老	人ホーム
X 1/3	耐火構造	耐火建築		その他の					
	構造		フリート造	その他の	の場合:				
	階数		階	(地上		階、地階	1	階)	
	サ高住に登録し							1	
	総戸数	50	戸	届出又は	は登録をし	た室数	1	50室	
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	一般居室個室	0	0	×	×	0	18.00 m²	50	1人部屋
居室の									
状況									
				>) III /	Hal - 11.1				
	共用トイレ	5 ヶ所 🗕			うち男女別の対応が可能なトイレ0 ヶ所うち車椅子等の対応が可能なトイレ5 ヶ所				
	4. III %) ()	/m 🕁	-					5	5 ケ所
	共用浴室 共用浴室における	個室	1	ヶ所	大浴場	1	ヶ所		
	共用俗至にわける 介護浴槽	機械浴	1	ケ所			ヶ所	その他	:
	食堂		1	ケ所	面積		121.53	m²	
共用施設	入居者や家族が利 用できる調理設備	なし							
	エレベーター	あり(ス	トレッチ	トャー対応	<u>z)</u>	1	ヶ所		
	廊下	中廊下	1.96	m	片廊下			m	
	汚物処理室		4	ケ所					
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
	采心	通報先	ヘルパー	コーナー	通報先か	ら居室ま	での到着予算	定時間	約1~3分
	その他	全館バリ	アフリー	対応(阝	è差解消、	手すりの	の設置等)		
	消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通報	 設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定						
	防火管理者	あり	消防計画	ij	あり	避難訓練	の年間回数	2	2 🗉
	-	•				•			

4 サービスの内容

(全体の方針)

(全体の万針)					
運営に関する方針		契約者または入居者の相互扶助によって居住施設の低額利用を 実現し、将来起こり得る事態に備えて、契約者または入居者の相 互で助け合い、不安のない老後生活を目的とする。			
		入居者の希望や心身の状態を鑑み、施設サービスを提供し ます。			
サービスの種類 提供形態		委託業者名等			
入浴、排せつ又は食事の介護	委託	株式会社アスモ介護サービス			
食事の提供	委託	株式会社アスモフードサービス			
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	委託	株式会社アスモ介護サービス 内容:洗濯、掃除等 委託(調理):株式会社アスモフードサービス			
歴史祭中の士授 (伊上)	チシ	内容:献立作成、調理全般			
健康管理の支援(供与)	委託	株式会社アスモ介護サービス			
状況把握・生活相談サービス 委託 要託 要供内容		・状況把握サービスの内容: ケアプランに基づいた安否確認やサービスの提供を行いながら状況を把握します。 ・生活相談の内容: 施設に窓口や連絡先を掲示して口頭や文書で受付を行います。「みんなの声」を施設毎に設置して24時間文書での受け付けを行います。尚、相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介します。			
サ高住の場合、常駐する者		守 川城内守で和川 しより。			
	委託				
健康診断の定期検診	提供方法	年2回健康診断の機会提供			
利用者の個別的な選択によるサー	ビス	(自立の方、要介護認定を受けていない方で希望される場合のみ) 生活サポートの主な内容:日用品の買物代行、居室清掃、 洗濯等 ・行事費 月額1,000円 使途:レクリエーション費用等			
虐待防止		施設は、入居者の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を 講ずるものとする。 ①管理者を委員長とし複数職で虐待防止委員会を構成する ②虐待防止委員会は年間計画に沿って月1回開催する ③委員会は議事録を作成し施設の全体会議で周知徹底を行う ④年間研修計画に虐待防止の項目を設定し実施する ⑤入居者及びご家族等に苦情解決窓口を整備し周知する ⑥職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は 速やかに市町村に通報するものとする			
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止しており、三原則(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむ得ず身体拘束を行う場合は「身体拘束等行動制限についての取扱要領」を用いてご家族と十分に検討し「拘束しない介護」の取り組みに意見をいただき、行う理由を記録したうえで実施します。②経過観察及び記録をする。32週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。4実施に当たっては身体拘束に関する様態及び時間、その際の入居者の心身の状況を記録し入居者本人、身元引受人様及び監督官庁の求めにより閲覧に応じます。事業所内に設置している「身体拘束廃止委員会」を月1回、必要時はその都度開催して経過観察及び記録します。「身体拘束に関する説明書・経過観察記録」で身体拘束開始当初は1週間毎に4週間その後は1ヶ月毎にご家族様に経過を説明し同意を頂き施設全体とご家族様とで身体拘束の廃止に取り組みます。			

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) あすもかいごさーびすこうだ
事 未別名 你	アスモ介護サービス神田
主たる事務所の所在地	〒163-0825
主にる事務所の所任地	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃあすもかいごさーびす
事 伤有名	株式会社アスモ介護サービス
併設内容	訪問介護事業所

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事 光正 夕 孙	(ふりがな) あすもかいごさーびすこうだ			
事業所名称	アスモ介護サービス神田			
主たる事務所の所在地	〒163-0825			
主にる事務別の別任地	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号			
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃあすもかいごさーびす			
学 伤有名	株式会社アスモ介護サービス			
連携内容	有料老人ホームの入居者等に対する日常生活に必要な便宜を供与する			
建 楞內谷	サービス全般			

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	その他					
达 // 文/	その他の場合:	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助、健康相談				
	名称	医療法人互惠会 池田回生病院				
	住所	大阪府池田市建石町8-47				
	診療科目	内科、外科、整形外科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、 胃腸科、消化器内科、循環器内科、糖尿病内科、 神経内科、心療内科、アレルギー科、肛門科、 リハビリテーション科、放射線科				
	協力科目	同上				
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり			
協力医療機関	m / J P 1 / L	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり			
	名称	医療法人ともえ会 きたはらクリニック				
	住所	大阪府大阪市東淀川区菅原6-1-19 サンライズ壱番館1階				
	診療科目	一般内科				
	協力科目	同上				
	協力内容	入所者の病状の急変時等において 相談対応を行う体制を常時確保	あり			
	IM /J P 1 A	診療の求めがあった場合において 診療を行う体制を常時確保	あり			
	なし					
新興感染症発生時に 車携する医療機関	医療機関の名称					
	医療機関の住所					
	名称	医療法人 優祉会 大阪デンタルクリニック				
協力歯科医療機関	住所	大阪府大阪市北区梅田1-11-4-100 大阪駅前第4ビル1階				

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

(人居俊に居至を任み替える場合)		その他	·			
入居後に居室を住み替える場合			その他の場合 一般居室へ移る場合			
判断基準の内容		認知症等、特不可能になっ 居室を移動し この場合、一	その他の場合 一般店室へ移る場合 認知症等、特別な身体状況により、その居室にての介護が 不可能になったと事業者が判断した場合、当施設内で一般 居室を移動していただくことがあります。 この場合、一定の観察期間を設け、医師の意見を聴いた上 で、入居者本人及び身元引受人、それぞれの同意を得て、			
手続の内容		追加費用は発 らの申し出の: た居室の解約	色生しません。但 場合、理由の如]手続きを行った	とし、入居者及び身元引受人か何に関わらず、入居されてい 上上で、新たな居室の入居手続際、別途費用が発生します。		
追加的費用の有無		あり	追加費用	上記のとおり		
居室利用権の取扱い		居室利用権に	は新たに移動さ	れた居室で継続されます。		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容			
	面積の増減	なし	変更の内容	面積の増減		
	便所の変更	なし	変更の内容	便 所の有無		
従前の居室との仕様の変更	浴室の変更	なし	変更の内容	浴室の有無		
促削の店至との任体の変更	洗面所の変更	なし	変更の内容	洗面所の有無		
	台所の変更	なし	変更の内容	台 所の有無		
	その他の変更	なし	変更の内容			
入居後に居室を住み替える場合		その他				
八店伎に店主を住み替える場合		その他の場合 提携施設へ移る場合				
判断基準の内容		症等、特別な ため、当社の ります。この 聴いた上で、	よ身体状況によ ○運営する他施 ○場合、一定の	へていれば可能です。また、認知 :り、適切な介護サービス提供の 設へ移動していただくことがあ 制察期間を設け、医師の意見を :び身元引受人、それぞれの同意 :きます。		
判断基準の内容	入居者の都名 望されの入居身 前払金の返還 返還知のためれます。 、当 無力のながりでする。 を は の の の の の の の の の の の の の の の の の の	会により、当社会、当社会、表別の手続いの手続いの手続きが必要となりまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	の運営する他施設への移動を希見きを行った上で、新たに移動先見きを行った上で、新たに移動先見です。この際、移動先施設のます。また、移動前の施設の返び完了した月の2ヶ月後の月末に見により、適切な介護サービス提他施設へ移動していただく場合、こんが、月額利用料及び利用シストラ之先のものが適用されます。			
追加的費用の有無		あり	追加費用	上記のとおり (移動先の施設により変更)		
居室利用権の取扱い		居室利用権は 室利用権は		れた施設で発生し、当施設の居		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容			
	面積の増減	あり	変更の内容	面積の増減		
従前の居室との仕様の変更	便所の変更	あり	変更の内容	便 所の有無		
	浴室の変更	あり	変更の内容	浴室の有無		
展開が/自主Cが日本V及案	洗面所の変更	あり	変更の内容	洗面所の有無		
	台所の変更	あり	変更の内容	台 所の有無		
	その他の変更	なし	変更の内容			

(入居に関する要件)

概念の原以上で、自立、栗支援、栗介線の方、東同生活と同形に遠ごする方、感染体の方は入居できません。但と医師により、他の人居名に感染するわかないと診断された場合にはこの限りではありません。 (事業者からの契約解除) 承入出受約番音28条より 事業者は、人房者が次の各分のいずれかに該当し、かつ、そのことが本処をこれ以上等米におたって維持することが社会論念上間費と認められる場に、本契約を解除することがあります。 一 人居契約書等28年に最後の事項を記載する等の不正手段により入居した時 二 月額利用料その他の支払いを正当を出まれる(2 を月以上選帯する) 日	(人居に関する要件)	+ 1
原語事項	入居対象となる者	自立、要支援、要介護
事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契をこれ以上特実にわたって維持することが社会通念上困難と認められる場に、本契約を解除することが出会通常とは関連と認められる場合、人間契約書等に虚偽の支払いを正治な理由なく、2ヶ月以上居市では三月朝期用料その他の支払いを正治な理由なく、2ヶ月以上居市では三月朝期門料その他の支払いを正治な理由なく、2ヶ月以上居市では三月朝期門料その他の支払いを正治な理由なく、2ヶ月以上居市では三月前期門料その他の支払いを正治な理事者の受損及び職員の生命又は健康に危害を及ぼす恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止することができない時 四原図が認知症等、特別の身体状況によるものであり、環境が整えば継続的に施設介護が可能であると判断できた場合には身元引受人と相談の上で認知症受け入れ可能と越来を勢可きる場合がある	留意事項	方。感染症の方は入居できません。但し医師により、他の入居者に感染する
費、業務委託費をいただきます。 事業主体から解約を求める場合 解約条項 入居契約書第28条 解約予告期間 90日 入居者からの解約予告期間 ヶ月 30日 休職入民 1泊2日税別10,400円(税込11,440円)。3泊4日から7泊8日を限度とし、体験入居契約を締締	契約の解除の内容	(事業者からの契約解除) ※入居契約書第28条より 事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上困難と認められる場合に、本契約を解除することがあります。 一 入居契約書等に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居した時二 月額利用料その他の支払いを正当な理由なく、2ヶ月以上遅滞する時三 月額利用料その他の支払いを正当な理由なく、2ヶ月以上遅滞する時三 月額利用料その他の支払いを正当な理由なく、2ヶ月以上遅滞する時三 八居者の行動が、本人又は他の入居者又は事業者の役員及び職員の生命又は健康に危害を及ぼす恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止することができない時五 四の原因が認知症等、特別の身体状況によるものであり、環境が整えば継続的に施設介護が可能であると判断できた場合には身元引受人と相談の上で認知症受け入れ可能な施設へ移動できる場合がある は維敵の上で認知症受け入れ可能な施設へ移動できる場合がある は 建物及びその付帯設備を故意又は重大な過失により破損、減失せしめた時
事業主体から解約を求める場合 解約予告期間 90日 入居者からの解約予告期間 ヶ月 30日 体験 λ 居 1泊2日税別10,400円(税込11,440円)。3泊4日 から7泊8日を限度とし、体験入居契約を締締		
入居者からの解約予告期間 ヶ月 30日 はいた (本職 入民) 1泊2日税別10,400円(税込11,440円)。3泊4日から7泊8日を限度とし、体験入居契約を締約	事業主体から解約を求める場合	
休職入民 から7泊8日を限度とし、体験入居契約を締約	入居者からの解約予告期間	
※食事費用含む(1日三食)	体験入居	あり 内容 1泊2日税別10,400円(税込11,440円)。3泊4日 から7泊8日を限度とし、体験入居契約を締結 します。介護保険は適用外となります。
入居定員 50人	入居定員	50人
その他	その他	

5 職員体制

(職種別の職員数)

※業務委託(委託先:株式会社アスモ介護サービス)

		職員数 (実人数)		2474	
		合計			兼務している職種名及び 人数
			常勤	非常勤	7 (3)
管理	!者※	1	1		
生活	相談員※	1	1		
直接	処遇職員	16		16	
	介護職員※	13		13	
	看護職員※	3		3	
機能	訓練指導員				
計画	i作成担当者				
栄養	士		業者業務委託		
調理	!員		未任未伤安心		
事務	員※	1	1		
その	他職員	2		2	

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	加州人
社会福祉士				
介護福祉士			9	
介護福祉士実務者研修修了者				
介護職員初任者研修修了者			4	
介護支援専門員				

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				
はり師				
きゅう師				

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間(19時~翌7 時)						
	平均人数	最少時人数(宿直者・休憩者等を除く)				
看護職員	人	人				
介護職員	2 人	2 人				
生活相談員	人	人				
	人	人				

(職員の状況)

<i>⊱</i> ≻ → □	-tv.	他の職務	終との兼	务			あり				
管理	有	業務に係る資格等		等	資格等の名称		介護福祉士				
		看護職員	1	介護職員		生活相認	炎員	機能訓練	!指導員	指導員 計画作成担当	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の 者数		2		3						
	度1年間の 者数		1		1						
員の人数	1年未満				1						
事 し た	1年以上 3年未満					1					
経験年数	3年以上 5年未満				2						
数に応じ	5年以上 10年未満				4						
た職	10年以上		3		6						
備考	備考										
従業	者の健康診断	折の実施:		あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式			
		選択方式	選択方式		
利用料金の支払い方式		選択方式の内容	①一部前払い・一部月払い方式		
		※該当する方式を全て 選択	②月払い方式		
年齢に応じた金額設定	年齢に応じた金額設定		なし		
要介護状態に応じた金額	設定	なし			
入院等による不在時にお		あり			
料金(月払い)の取扱い		内容: 月額利用料表のとおり			
利用料金の改定条件手続き		人件費、物価の変動等に基づく			
		入居者及び身元引受人の意見を聴いて改定する			

(代表的な利用料金のプラン)

			プラン1	プラン2	
1 日本の仏》	λΠ.	要介護度	自立・要支援・要介護	自立・要支援・要介護	
入居者の状況		年齢	概ね60歳以上	概ね60歳以上	
		部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室	
		床面積	18.00 m ²	18.00 m²	
		トイレ	あり	あり	
居室の状況		洗面	あり	あり	
		浴室	なし	なし	
		台所	なし	なし	
		収納	あり	あり	
1 日吐上ベ	ひまれまり	前払金(家賃、介護サービス費等)	なし	280万円	
入居時点で	心要な質用	敷金	なし	なし	
口焼悪田の	∧ ∌I.		税別187,750円	税別137,750円	
月額費用の金	百百		税込194,270円	税込144,270円	
家賃			111,250円(非課税)	61,250円(非課税)	
サー	A 弗		税別56,500円	税別56,500円	
	食費		税込61,020円	税込61,020円	
ス	共益費		なし	なし	
費用	犬況把握及び	生活相談サービス費	なし	なし	
			※専用居室内の光熱費は別途実費負担(個別メーターに		
介 護 保		※専用居室内の水道代 Aタイプ税別1,000円/			
		(税込1,100円)			
険			税別20,000円	税別20,000円	
			税込22,000円	税込22,000円	
	介護保険外費	費用	(別添2) のとおり	(別添2) のとおり	

備考 介護保険費用1割又は2割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。) ※有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる 介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入して いない)

(利用料金の算定根拠等)

家賃	当該施設の設備に要した費用、管理事務費、地代に相当する				
水 貝	額等を基礎として、近傍同種の受託家賃から算定				
敷金	家賃のケ月分				
放亚	解約時の対応				
前払金	当社他施設及び近隣施設の前払金水準、立地条件、居室面				
日117公立	積等を比較勘案し、前払金の価格設定				
食費	食材費及び業務委託費の一部として ※食費の消費税は、8%となります(軽減税率適用)。				
管理費	管理部門に関わる経費及び共用施設・設備の維持管理費				
状況把握及び生活相談サービス費	月額利用料に含む				
光熱水費	専用居室内の光熱費は別途実費負担(個別メーターによる)				
儿然小黄	専用介護居室内の水道代 Aタイプ税別1,000円/月(税込1,100円)				
介護保険外費用	なし ※介護保険サービスの自己負担額は含まない				
利用者の個別的な選択による サービス利用料	別添2 生活サポート費 月額税別20,000円(税込22,000円) (自立の方、要介護認定を受けていない方で希望される場合 のみ) 生活サポートの主な内容:日用品の買物代行、居室清掃、 洗濯等 行事費 月額1,000円 使途:レクリエーション費等 ※上記、各費用は三月以内の契約解除の場合でも返還されません。				
その他のサービス利用料					

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年月	(数)	5年(60ヶ月)
償却の開始日		入居日翌日
想定居住期間を超えて勢 (初期償却額)	2約が継続する場合に備えて受領する額	前払金の30%相当額
初期償却額		30%
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	プランbは、入居日の翌日から起 算して三月以内に契約解除の自 力とで記し、 があった場合(死亡退去を含 があった場合(死亡退去を含 があるから、(前払金の1ヶ月 相当額を30で除した額数)には相当する の日まで額を返ります。 では、入居日(居室明の入金)にはま用ります。 では、入居日(居室明の入金)にはまままままでの。 では、大路では、大路でのは、大路でのがでは、 では、大路では、 では、大路では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
	入居後3月を超えた契約終了	返還金=前払金×70%÷(想定居住期間の日数)×(想定居住期間一入居期間) ※想定居住期間は5年間の実日数とします(うるう年毎に1日加算します)。 ※退去による前払金の返還は、契約終了日(居室明け渡し日)の2ヶ月後の月末に返還とします。 ※契約を解除し退去した時点で返還金算定式により返還金が算定されます。 ※入居日の翌日が、前払金償却の起算日となります(プランaは非該当となります)。
前払金の保全先	2 信託契約を行う信託会社等の名称	株式会社山田エスクロー信託 前払金の保全措置は、株式会社ベストライフ西日本を委託者、株式会社 山田エスクロー信託を受託者、目 的施設入居者を受益者とする信託 保全契約を締結しています。この 信託契約により保全金額に相当す る部分が保全されます(プランaは 非該当となります)。

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	6 5 歳未満	2 人
年齢別	65歳以上75歳未満	2 人
十一团门	75歳以上85歳未満	11 人
	85歳以上	33 人
	自立	3 人
	要支援 1	9 人
	要支援 2	3 人
要介護度別	要介護1	10 人
安月 曖戾刑	要介護 2	7 人
	要介護 3	7 人
	要介護 4	6 人
	要介護 5	3 人
	6か月未満	13 人
	6か月以上1年未満	8 人
入居期間別	1年以上5年未満	16 人
	5年以上10年未満	7 人
	10年以上	4 人
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	人 / 1人
入居者数		48 人

(入居者の属性)

性別	男性		18	人	女性		30 人
男女比率	男性		37.5	%	女性		62.5~%
入居率	96	%	平均年齢	88.9	歳	平均介護度	1.97

(前年度における退去者の状況)

	自宅等	3 人
	社会福祉施設	1 人
退去先別の人数	医療機関	3 人
	死亡者	13 人
	その他	1 人
		人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
生前解約の状況		
		8 人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)
		長期入院等のため

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称(設置者)		株式会社ベストライフ西日本
電話番号 / FAX		072-254-7930 / 072-254-7931
	平日	9:00~18:00
対応している時間	土曜	_
	日曜・祝日	_
定休日		土日祝祭日
窓口の名称(他窓口)		株式会社ベストライフ 生活相談室
電話番号 / FAX		03-5908-2020 / 03-5908-2200
	平日	9:30~18:30
対応している時間	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土日祝祭日
窓口の名称(有料老人ホー	ム所管庁)	(池田市・箕面市・豊能町・能勢町)広域福祉課
電話番号 / FAX		072-727-9661 / 072-727-9670
対応している時間	平日	8:45~17:15
定休日		土日祝祭日・年末年始
窓口の名称(虐待の場合)		池田市 福祉部 地域支援課
電話番号 / FAX		072-754-6288 / 072-751-8505
対応している時間	平日	8:45~17:15
定休日		土日祝祭日・年末年始

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

() これの近内により知良す で手収点		F /
	加入先	損害保険ジャパン株式会社
損害賠償責任保険の加入状況	加入內容	施設職員の過失による事故の損害賠償
損害賠負貝仕保険の加入払仇 		てん補限度額2億円
	その他	
	施設職員の過失に。	より事故が発生し、入居者の生命、身体、
賠償すべき事故が発生したときの対応	財産に損害が発生	した場合には損害保険などの手配を行い
	誠実に対応します。	。但し天災などの不可抗力は除きます。
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

和田 セマ、ルート 聖末		あり)の場合	
利用者アンケート調査、 意見箱等利用者の意見等	あり		実施日	令和 2年9月1日
を把握する取組の状況	α) η			なし
2 1 1 1 2 7 N 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				開示の方法
		あり	の場合	
			実施日	
第三者による評価の実施状況			評価機関名称	
			結果の開示	
				開示の方法

9 入居希望者への事前の情報開示

NUME I OF MOUNTAINS.								
入居契約書の雛形	入居希望者に交付							
管理規程	入居希望者に交付							
事業収支計画書	入居希望者に公開							
財務諸表の要旨	入居希望者に公開							
財務諸表の原本	入居希望者に公開							

COID								
		ありの場合						
		開催頻度 年 2回						
運営懇談会	あり	施設を代表する役職員(施設長、看護師、介護職員責任者)、入居者(全員)及び要介護者については、その身元引受人等(成年後見制度に基づく後見人等を含みます)						
		なしの場合の代替 措置の内容						
	あり	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催						
高齢者虐待防止のための取組の 高齢者虐待防止のための取組の	あり	指針の整備						
10.00	あり	定期定期な研修の実施						
	あり	担当者の配置						
	あり	身体的拘束等適正化検討委員会の開催						
	あり	指針の整備						
	あり	定期的な研修の実施						
身体的拘束の適正化等の取組の 状況	あり	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を 制限する行為(身体的拘束等)を行うこと 身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者						
		の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録						
	あり	感染症に関する業務継続計画						
	あり	災害に関する業務継続計画						
	あり	職員に対する周知の実施						
状況等	あり	定期的な研修の実施						
	あり	定期的な訓練の実施						
	あり	定期的な業務継続計画の見直し						
提携ホームへの移行	あり	(提携ホーム名:株式会社ベストライフ西日本 全施設) 入居者の都合により、当社の運営する他施設への移動を希望される場合、居室が空いていれば可能です。但し、退去の手続きを行った上で、新たに移動先施設の入居契約手続きが必要です。この際、移動先施設の前払金が別途に必要となります。また、移動前の施設の返還金は退去手続きが完了した月の2ヶ月後の月末に返還されます。認知症等、特別な身体状況により、適切な介護サービス提供のため、当社の運営する他施設へ移動していただくことがあります。この場合、一定の観察期間を設け、医師の意見を聴いた上で、入居者及び身元引受人、それぞれの同意を得て、住み替えていただきます。この際、新たな前払金は発生しませんが月額利用料及び利用システム、サービス等は住み替え先のものが適用されます。						
個人情報の保護	つ関びめ事等供事業	居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いにいては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護系事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並こ、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定意遵守する。 業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を 用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。						

緊	急時等における対応方法	 ・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。(緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく) ・病気、発熱(37度以上)、事故(骨折・縫合等)が発生した場合、連絡先(入居者が指定した者:家族・後見人)及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。 								
-	阪府福祉のまちづくり条例に める基準の適合性	適合		適合の場合 内容						
指	田市有料老人ホーム設置運営 導指針「規模及び構造設備」 合致しない事項	なし								
	合致しない事項がある場合 の内容									
	「8. 既存建築物等の活用の 場合等の特例」への適合性	適合している 代替措置 等の内容								
	不適合事項がある場合の入 居者への説明									
上	記項目以外で合致しない事項	なし								
	合致しない事項の内容									
	代替措置等の内容									
	不適合事項がある場合の入 居者への説明									
	添付書類:別添1(事業主体)	が大阪府	で	実施する他の介	護サー	ビス)				

別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)

月額利用料表

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択で きることについて、事業者より説明を受けました。

(入居者)	
住 所	<u></u>
	-
氏 名	様
	="
(入居者代理人)	
住 所	
	-
氏 名	· 様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日	令和	年	月	日
説明者署名				

(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	あり	ベストライフ交野 ベストライフ大阪あびこ ベストライフ堺西 ベストライフ堺北 ベストライフ南茨木 ベストライフ岸和田	交野市星田1-32-1 大阪市住吉区苅田3-14-5 堺市西区下田町18-7 堺市北区金岡町3034-21 茨木市天王2-3-20 岸和田市南上町2-5-28
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
(地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
宇宅介護支援	なし		
[居宅介護予防サービス>		•	
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	ベストライフ交野 ベストライフ大阪あびこ ベストライフ堺西 ベストライフ堺北 ベストライフ南茨木 ベストライフ岸和田	交野市星田1·32·1 大阪市住吉区苅田3·14·5 堺市西区下田町18-7 堺市北区金岡町3034-21 茨木市天王2·3·20 岸和田市南上町2·5·28
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
(地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
護予防支援	なし		
「介護保険施設>	5.0	l	l
	2. 1		
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設 介護療養型医療施設	なしなし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		1個別の利用科	で実施するサービス	備考
			料金※(税抜)等	
	食事介助	なし		基本的に訪問介護事業所等にて提供
	排せつ介助・おむつ交換	なし	<u> </u>	基本的に訪問介護事業所等にて提供
	おむつ代	あり	実費	
	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし	_	入浴の機会提供 基本的に訪問介護事業所等にて提供
介	特浴介助	なし		基本的に訪問介護事業所等にて提供
護	身辺介助(移動・着替え等)	なし		基本的に訪問介護事業所等にて提供
サ	機能訓練	なし		
ービス	通院介助(協力医療機関)	あり	月額利用料に含む 同行(送迎)月2回迄	☆片道5kmまでの同行(送迎)は1往復目を片道税別500円(税込 550円)、2往復目からは片道税別1,000円(税込1,100円)となり ます。片道5km以上10kmまでの同行(送迎)は1往復目を 片道税別 1,000円(税込1,100円)とし、2往復目からは片道税別2,000円 (税込2,200円)となります。片道10km以上の同行(送迎)は原則
	通院介助(上記以外)	あり	実費	として行いません。
	居室清掃 リネン交換 日常の洗濯	- あり	-	基本的に訪問介護事業所等にて提供(自立の方は除く) ※自立の方、要介護認定を受けていない方が希望される場合は、 生活サポート費税別20,000円/月(税込22,000円)を頂きます。
生	居室配膳・下膳	なし	月額利用料に含む	病気等の理由により食堂で食事ができない場合は、食事を居室までお 届けします。下膳サービスも行います。
活	食事サービス	あり	月額利用料に含む	
サ	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし	月額利用料に含む	治療食の提供(看護師、医師の指示による)
1	おやつ	なし	_	
ピ	理美容師による理美容サービス	あり	実費	理美容の機会提供、利用費用は実費負担
ス	買い物代行(通常の利用区域)	あり	_	月2回 ※自立の方、要介護認定を受けていない方が希望される場合は、 生活サポート費税別20,000円/月(税込22,000円)を頂きます。
	役所手続代行	なし	_	
	金銭・貯金管理	なし	_	
健	定期健康診断	あり	実費	年2回の機会提供
管	健康相談	あり	月額利用料に含む	看護師による相談
理	生活指導・栄養指導	あり	月額利用料に含む	看護師による指導
ĺ	服薬支援	あり	月額利用料に含む	自立の方は除く
ピッ	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし		
入退院のサ	移送サービス(協力医療機関)・入退院時の同行	あり	月額利用料に含む 同行(送迎)月2回迄	☆片道5kmまでの同行(送迎)は1往復目を片道税別500円(税込550円)、2往復目からは片道税別1,000円(税込1,100円)となります。片道5km以上10kmまでの同行(送迎)は1往復目を 片道税別1,000円(税込1,100円)とし、2往復目からは片道税別2,000円(税込2,200円)となります。片道10km以上の同行(送迎)は原則として行いません。
ービス	移送サービス(上記以外)・入退院時の同行	あり	実費	ヘルパーによる付き添い介助 1時間税別3,000円(税込3,300円)/夜間1時間税別5,000円 (税込5,500円)
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	あり	月額利用料に含む	適宜
\•/ F	to the training the training the state of	バュ曲田にム	ナレッ(日人) リーバッガ(田の地) カリンテト	ス提合に広じて 1回当たNの全類など単位を明確にして入力する

^{※「}あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。 ※基本的にケアプランに基づき訪問介護事業所等からサービスをお受けいただき、施設内での生活に必要な介護保険サービスが優先されます。

[※]一覧表に表記されているサービスは、訪問介護事業所等による施設内での生活に必要な介護保険サービスをご利用された上で施設側が必要と判断した時に提供するものです。